

長浜景観広告賞が決まりました

問 都市計画課 ☎65-6562

魅力ある景観まちづくりを推進するため、長浜景観広告賞を設けて表彰しています。
 まちなみと調和しているなどの優れたデザインをもつ屋外広告物を募集したところ、26点の応募があり、審査の結果、次のおり受賞広告物が決定しましたので紹介します。
 ※選定の経緯や講評など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

長浜景観広告大賞

かや葺きの宿 長治庵(木之本町杉野)

市景観審議会の講評

木之本町杉野の山あいにある旅館の名前を地元産のケヤキ板に彫り込んだ壁面広告物。築140年を超えるかや葺き宿の風情に調和し、お客様をおもてなしする心が伝わってくる。



▲かや葺きの宿
長治庵の壁面広告物

意見を募集します

問 公共施設マネジメント課 ☎65-1717

本市の公共施設に関する方針等を定めた左記の2計画について、計画期間の中間時点での見直し作業を進めています。
 社会経済情勢の変化や関連する計画の変更等を把握し、当初策定時に定めた方針や数値目標の検証と課題整理等を行い、計画の改定案(原案)をとりまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

【改定案(原案)】

- ①長浜市公共施設等総合管理計画
- ②長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

【募集期限】12月25日(水)

【閲覧場所】

公共施設マネジメント課、市政情報コーナー(本庁舎1階)、北部振興局・各支所、市ホームページ

【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送(消印有効)、FAX、メールのいずれかで担当課まで提出してください。

問合せ・提出先

〒526-8501 八幡東町632
 公共施設マネジメント課(本庁舎4階)
 ☎65-1717
 ☎63-4111
 ✉management@city.nagahama.lg.jp

随時募集(先着順)により 市有地を売却します

問 公共施設マネジメント課 ☎65-1717

【申込期間】
 12月18日(水)～令和2年2月28日(金)に申込書を直接左記までお持ちください。
 ※案内書は、市ホームページからダウンロードできるほか、担当課または北部振興局地域振興課、各支所にあります。
 ※随時募集(先着順)による市有地の売却とは、市があらかじめ定めた最低売却価格以上で、最初に申し込んだ人を買受人に決定する方法です。

【所在地】

- ①東上坂町字野神1533番7
- ②富田町字天神90番1

【地目】

- ①宅地
- ②宅地

【面積】

- ①179.58㎡
- ②272.85㎡

【最低売却価格】

- ①2,040,000円
- ②2,780,000円

問合せ・申込先

公共施設マネジメント課(本庁舎4階)
 ☎65-1717



▲市ホームページ

女性の活躍 夢をカタチにしよう 「フオローアップセミナー(後期)」開催のお知らせ

問 人権施策推進課 ☎65-6560

自分の好きなことや特技を活かして「起業したい、仕事をしたい、活動をしたい」そんな女性必見のセミナーです。
 事業、活動の始め方や継続の方法を学ぶ「フオローアップセミナー(後期)」を開催します。事業、活動のブラッシュアップや、振り返りをしてみませんか。
 前期受講されていない人も受講できます(単発・連続受講どちらも可能)。子どもも一緒に参加できます。

【と き】10時～11時30分

【ところ】えきまちテラス長浜内

【定員】各15人(先着順)
 (北船町)

【日程】下記のとおり

【対象】新しく何かを始めたい女性
 事業(起業等)活動の内容を考えたい女性
 既に事業(起業等)活動をしている女性

【参加費】無料

問合せ・申込先

子育て応援カフェLEOCO
 ☎53-4480
 LINE@: @346hnxis



▲子育て応援カフェ
LEOCOのホームページ

開催日	セミナー・交流会(テーマ)
1月14日(火)	スマホ1台で学べる販促写真講座
1月20日(月)	Instagramをはじめよう
1月27日(月)	Facebookページの投稿の見直し
2月3日(月)	LINE@がかわった!?新サービス解説&活用講座
2月10日(月)	あなたの価値を高めるブランディング
2月17日(月)	事業継続のためのモチベーション
2月25日(火)	先輩起業家の軌跡から学ぶ
3月2日(月)	交流会+新年度の計画を立てよう

LINE Payで市税・保険料等の支払いが可能になります

問 情報政策課 ☎65-6581

市のバーコード付き納付書をLINE Payでもどこでも納付ができるようになります。ぜひご利用ください。

【利用方法】

インターネット通信が可能なカメラ付スマートフォンまたはタブレットで、LINE Payアプリを開き、納付書に印刷されているバーコードを読み取り、納付してください。
 ※LINE Payの使用には、アプリの取得、金額のチャージ等が必要になります。

【開始日】1月6日(月)

【対象】市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、放課後児童クラブ保護者負担金、墓地年間管理料、下水道受益者負担金

※市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料については普通徴収に限りません。
 ※30万円未満の金額で、納付書にバーコードが記載されているものが対象です。
 ※LINE Payでの支払いには、領収証は発行されませんのでご注意ください。また、納税(納付)証明書が発行可能になるまでに最長約1か月かかります。

※各収納に関するお問い合わせは、納付書に記載された問合せ先にご連絡ください。

コミュニティ活動の推進に一役

問 市民活躍課 ☎65-8711

宝くじの助成を受け、八戸地縁自治会がコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

この助成は、(一財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後さらに地域コミュニティ活動が推進することが期待されます。



▲可搬式小型消防ポンプ
(八戸地縁自治会)



▲宝くじ社会貢献広報
ロゴマーク